

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻（M）

1. 設置の趣旨等を記載した書類（資料）の「資料17 健康栄養科学研究科 履修モデル」によると、「資料13 設置の必要性と養成する人材像等の整合性」においてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目に関連する授業科目として示されている専門中心科目のうち、一部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと紐づく科目を全く又はほとんど履修しないモデルとなっている。例えば、DP3やCP3に関連する授業科目として示されている科目のうち、履修することとなっている科目は履修モデル①及び②では「地域栄養学概論」、同③では「臨床研究法と医療倫理」「応用栄養学特論」のみとなっており、DP3に対応するCP3に紐づく科目として配置される「応用栄養学特論・演習Ⅰ～Ⅳ」「臨床栄養学特論・演習Ⅰ～Ⅳ」「健康食事学特論・演習Ⅰ～Ⅳ」などの専門中心科目を全く又はほとんど履修せず卒業が可能なものとなっている。このため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を全て適切に身につけることができる適切な教育課程が編成された上で、学生に示す適切な履修モデルとなっているのか疑義があることから、本研究科の示す履修モデルについて、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づいて修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保されていることを明確に説明するとともに、関連する記載について必要に応じて適切に改めること。（是正意見）・・・ 3
2. 大学院設置基準第14条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。（改善意見）・・・ 8
3. 研究指導教員数・研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。（是正意見）・・・ 9

4. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。
(是正意見) 22
5. 本学の学則について、学校教育法施行規則第4条第1項第9号に規定する「寄宿舎」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。
(是正意見) 28

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（是正意見） 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻（M）

1. 設置の趣旨等を記載した書類（資料）の「資料 17 健康栄養科学研究科 履修モデル」によると、「資料 13 設置の必要性と養成する人材像等の整合性」においてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目に関連する授業科目として示されている専門中心科目のうち、一部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと紐づく科目を全く又はほとんど履修しないモデルとなっている。例えば、DP 3 や CP 3 に関連する授業科目として示されている科目のうち、履修することとなっている科目は履修モデル①及び②では「地域栄養学概論」、同③では「臨床研究法と医療倫理」「応用栄養学特論」のみとなっており、DP 3 に対応する CP 3 に紐づく科目として配置される「応用栄養学特論・演習 I～IV」「臨床栄養学特論・演習 I～IV」「健康食事学特論・演習 I～IV」などの専門中心科目を全く又はほとんど履修せず卒業が可能なものとなっている。このため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を全て適切に身につけることができる適切な教育課程が編成された上で、学生に示す適切な履修モデルとなっているのか疑義があることから、本研究科の示す履修モデルについて、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づいて修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保されていることを明確に説明するとともに、関連する記載について必要に応じて適切に改めること。

（対応）

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻のディプロマ・ポリシーに掲げる能力及びカリキュラム・ポリシーに基づいて修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅できるよう、「教育課程等の概要」などにおいて示している専門基礎科目及び専門中心科目の選択に履修上の制約を設けることとし、これらが体系的に担保できるようにした。これに合わせて、本研究科の掲げる養成する人材像と整合するよう、卒業要件及び履修方法や履修モデルをはじめとする「教育課程等の概要」や「設置の趣旨等を記載した書類（本文及び資料）」などを適切に改めた。

(新旧対照表) 基本計画書 (9 ページ) _教育課程等の概要

新	旧
<p>(卒業要件及び履修方法)</p> <p>専門基礎科目を 8 単位以上 (必修 4 単位を含む)、専門中心科目を 14 単位以上、研究科目を 8 単位 (必修) の合計 30 単位以上を修得した上で、修士論文の作成と審査に合格すること。</p> <p>なお、専門基礎科目のうち、「在宅ケア・リハビリテーション概論」、「予防医学概論」から 2 単位を選択必修とし、「地域栄養学概論」、「臨床研究法と医療倫理」から 2 単位を選択必修とする。</p> <p>また、専門中心科目は、<u>修士論文を指導する教員 (以下「指導教員」という。) の専門領域と類似する専門領域の特論 2 単位を含めた特論 6 単位以上と指導教員の専門領域と類似する専門領域の演習 8 単位を履修することを条件とし、指導教員の専門領域と類似する専門領域の特論 2 単位を除く特論 4 単位以上は、別紙に定める履修上の制約を設ける。</u></p> <p>(別紙資料 1 : 「専門中心科目における履修上の制約について」参照)</p>	<p>(卒業要件及び履修方法)</p> <p>専門基礎科目を 8 単位以上 (必修 4 単位を含む)、専門中心科目を 14 単位以上、研究科目を 8 単位 (必修) の合計 30 単位以上を修得した上で、修士論文の作成と審査に合格すること。</p> <p>なお、<u>専門中心科目は、指導教員が担当する特論 2 単位を含めた特論 6 単位以上と指導教員が担当する演習 8 単位を履修することを条件とする。</u></p>

(新旧対照表) 学則 (28 ページ) _研究科規程

新	旧
<p>(研究科規程)</p> <p><u>「愛知淑徳大学大学院健康栄養科学研究科規程」の別表を「教育課程等の概要」と整合するように変更</u></p> <p>(別紙資料 2 【新】参照)</p>	<p>(研究科規程)</p> <p>(別紙資料 2 【旧】参照)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (13ページ)

新				旧			
【表1】健康栄養科学研究科 科目一覧表 (科目区分：専門基礎科目)				【表1】健康栄養科学研究科 科目一覧表 (科目区分：専門基礎科目)			
在宅ケア・リハビリテーション概論	2	1・2前	選択必修 (2単位)	在宅ケア・リハビリテーション概論	2	1・2前	選択必修 (4単位)
予防医学概論	2	1・2前					
地域栄養学概論	2	1・2前	選択必修 (2単位)	地域栄養学概論	2	1・2前	
臨床研究法と医療倫理	2	1・2後		臨床研究法と医療倫理	2	1・2後	

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (14ページ)

新	旧
<p>2) 必修科目、選択必修科目、選択科目の構成</p> <p>修了要件は、本研究科に1年*又は2年以上在学し、専門基礎科目を8単位以上(必修4単位を含む)、専門中心科目を14単位以上、研究科目を8単位(必修)の合計30単位以上を修得した上で、修士論文の作成と審査に合格することとする。</p> <p>なお、<u>専門基礎科目のうち、「在宅ケア・リハビリテーション概論」、「予防医学概論」から2単位を選択必修とし、「地域栄養学概論」、「臨床研究法と医療倫理」から2単位を選択必修とする。</u></p> <p>また、<u>専門中心科目は、修士論文を指導する教員(以下「指導教員」という。)の専門領域と類似する専門領域の特論2単位を含めた特論6単位以上と指導教員の専門領域と類似する専門領域の演習8単位を履修することを条件</u></p>	<p>2) 必修科目、選択必修科目、選択科目の構成</p> <p>修了要件は、本研究科に1年*又は2年以上在学し、専門基礎科目を8単位以上(必修4単位を含む)、専門中心科目を14単位以上、研究科目を8単位(必修)の合計30単位以上を修得した上で、修士論文の作成と審査に合格することとする。</p> <p>なお、<u>専門中心科目は、指導教員が担当する特論2単位を含めた特論6単位以上と指導教員が担当する演習8単位を履修することを条件とする。</u></p>

とし、指導教員の専門領域と類似する専門領域の特論 2 単位を除く特論 4 単位以上は、別紙に定める履修上の制約を設ける【資料 17】。	
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (16 ページ)

新	旧
<p>2. 履修指導 (前略)</p> <p>履修に関しては、・・・(中略)・・・決定することとする。<u>上記に加え、ディプロマ・ポリシー (DP) に掲げる能力及びカリキュラム・ポリシー (CP) に基づいて修得すべき知識や能力などに係る教育が網羅できるよう、専門基礎科目及び専門中心科目の選択に履修上の制約を設けることとし、それに準じた指導を行う。</u>学生の修了後を想定した履修モデルを別添資料にて示す【資料 17】。</p> <p>(後略)</p>	<p>2. 履修指導 (前略)</p> <p>履修に関しては、・・・(中略)・・・決定することとする。学生の修了後を想定した履修モデルを別添資料にて示す【資料 17】。</p> <p>(後略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (【資料 14】)

新	旧
<p>「健康栄養科学研究科 カリキュラム表」を「教育課程等の概要」と整合するように変更 (【資料 14】 参照) (別紙資料 3 【新】 参照)</p>	<p>(別紙資料 3 【旧】 参照)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (【資料17】)

新	旧
<p>「健康栄養科学研究科 履修モデル」 を「教育課程等の概要」と整合するよ うに変更 (【資料17】 参照) (別紙資料4 【新】 参照)</p>	<p>(別紙資料4 【旧】 参照)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (【資料18】)

新	旧
<p>「愛知淑徳大学大学院健康栄養科学研 究科規程」の別表を「教育課程等の概 要」と整合するように変更 (【資料18】 参照) (別紙資料5 【新】 参照)</p>	<p>(別紙資料5 【旧】 参照)</p>

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (資料) (【資料5】)

新	旧
<p>「健康栄養科学研究科 カリキュラム 表」を「教育課程等の概要」と整合する ように変更 (【資料5】 参照) (別紙資料6 【新】 参照)</p>	<p>(別紙資料6 【旧】 参照)</p>

3. 研究指導教員数・研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

以下に示す大学院設置基準及び大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年文部省告示第百七十五号）※に規定されている研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たすよう、「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」の科目担当者及び本研究科の専任教員組織・体制を適切に改めた。

具体的には、本研究科の専任教員組織・体制を教授6名、准教授3名（計9名）に変更することとし、「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」の科目担当者についても、研究指導教員8名（教授6名、准教授2名）及び研究指導補助教員数1名（准教授1名）に変更する。

※専門分野：家政 研究指導教員数：4

その他の教員組織：原則として、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて6以上とする。

(新旧対照表) 基本計画書 (2ページ) _基本計画書

新					旧				
教員組織の概要 (新設分) 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻 (修士課程)					教員組織の概要 (新設分) 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻 (修士課程)				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
<u>6</u>	3	0	0	<u>9</u>	<u>5</u>	3	0	0	<u>8</u>
(6)	(3)	(0)	(0)	(9)	(5)	(3)	(0)	(0)	(8)
計					計				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
<u>6</u>	3	0	0	<u>9</u>	<u>5</u>	3	0	0	<u>8</u>
(6)	(3)	(0)	(0)	(9)	(5)	(3)	(0)	(0)	(8)
(既設分) 心理医療科学研究科 心理医療科学専攻 (博士前期課程)					(既設分) 心理医療科学研究科 心理医療科学専攻 (博士前期課程)				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
<u>36</u>	3	0	0	<u>39</u>	<u>37</u>	3	0	0	<u>40</u>
(36)	(3)	(0)	(0)	(39)	(37)	(3)	(0)	(0)	(40)

心理医療科学研究科 心理医療科学専攻（博士後期課程）					心理医療科学研究科 心理医療科学専攻（博士後期課程）				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
<u>29</u>	0	0	0	<u>29</u>	<u>30</u>	0	0	0	<u>30</u>
(29)	(0)	(0)	(0)	(29)	(30)	(0)	(0)	(0)	(30)
計					計				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
<u>103</u>	13	0	0	<u>116</u>	<u>104</u>	13	0	0	<u>117</u>
(103)	(13)	(0)	(0)	(116)	(104)	(13)	(0)	(0)	(117)

(新旧対照表) 基本計画書（3ページ）_基本計画書

新	旧
専任教員研究室 健康栄養科学研究科 健康栄養科学 専攻 室数 <u>9</u> 室	専任教員研究室 健康栄養科学研究科 健康栄養科学 専攻 室数 <u>8</u> 室

(新旧対照表) 基本計画書（9ページ）_教育課程等の概要

新	旧
(科目区分：研究科目)	(科目区分：研究科目)
栄養科学特別研究Ⅰ 教授 <u>6</u> 准教授 <u>3</u>	栄養科学特別研究Ⅰ 教授 <u>3</u> 准教授 <u>1</u>
栄養科学特別研究Ⅱ 教授 <u>6</u> 准教授 <u>3</u>	栄養科学特別研究Ⅱ 教授 <u>3</u> 准教授 <u>1</u>
栄養科学特別研究Ⅲ 教授 <u>6</u> 准教授 <u>3</u>	栄養科学特別研究Ⅲ 教授 <u>3</u> 准教授 <u>1</u>
栄養科学特別研究Ⅳ 教授 <u>6</u> 准教授 <u>3</u>	栄養科学特別研究Ⅳ 教授 <u>3</u> 准教授 <u>1</u>
小計（4科目） 教授 <u>6</u> 准教授 <u>3</u>	小計（4科目） 教授 <u>3</u> 准教授 <u>1</u>
合計（50科目） 教授 <u>6</u> 准教授 <u>3</u>	合計（50科目） 教授 <u>5</u> 准教授 <u>3</u>

<p>(8 小久保 友貴)</p> <p><u>成長期以降のライフステージにおける健康増進や競技力向上を目的としたスポーツ栄養学の領域で、修士論文の研究テーマを選定し適切な研究方法を選択するために、先行研究や周辺領域の研究等の検索に関して指導を行う。</u></p>	<p>(追加)</p>
---	-------------

(新旧対照表) 基本計画書 (24 ページ) 授業科目の概要

新	旧
<p>栄養科学特別研究Ⅱ (講義等の内容) (① 安藤 富士子)</p> <p><u>老化と老年病に係わる身体組成要因の縦断研究の領域で、修士論文作成のため研究を実践するために、研究の実施と研究結果の解析や解釈に関して指導を行う。</u></p> <p>(4 東山 幸恵)</p> <p><u>栄養状態の改善や QOL の向上に介入する臨床栄養学の領域で、修士論文作成のため研究を実践するために、研究の実施と研究結果の解析や解釈に関して指導を行う。</u></p> <p>(5 百合草 誠)</p> <p><u>口腔機能を中心とした顎口腔領域の健康およびオーラルフレイルと全身の健康と関連する領域で、修士論文作成のため研究を実践するために、研究の実施と研究結果の解析や解釈に関して指導を行う。</u></p> <p>(6 岩崎 祐子)</p> <p>食や健康を通じた地域づくり、地域政策に関する領域で、修士論文作成のため研究を実践するために、研究の実施と研究結果の解析や解釈に関して指</p>	<p>栄養科学特別研究Ⅱ (講義等の内容) (追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(6 岩崎 祐子)</p> <p>食や健康を通じた地域づくり、地域政策に関する領域で、修士論文作成のため研究を実践するために、研究の実施と研究結果の解析や解釈に関して指</p>

<p>導補助を行う。 <u>(7 持丸 由香)</u> <u>生活習慣病の予防や治療に資する効果的なエネルギーおよび栄養素の摂取のための食品や調理科学の領域で、修士論文作成のため研究を実践するために、研究の実施と研究結果の解析や解釈に関して指導を行う。</u> <u>(8 小久保 友貴)</u> <u>成長期以降のライフステージにおける健康増進や競技力向上を目的としたスポーツ栄養学の領域で、修士論文作成のため研究を実践するために、研究の実施と研究結果の解析や解釈に関して指導を行う。</u></p>	<p>導を行う。 (追加) (追加)</p>
---	--

(新旧対照表) 基本計画書 (25 ページ) 授業科目の概要

新	旧
<p>栄養科学特別研究Ⅲ (講義等の内容) <u>(① 安藤 富士子)</u> <u>老化と老年病に係わる身体組成要因の縦断研究の領域で、修士論文作成のため研究結果の解析や解釈を実践し、修士論文の構想立案と論文執筆に関して指導を行う。</u> <u>(4 東山 幸恵)</u> <u>栄養状態の改善や QOL の向上に介入する臨床栄養学の領域で、修士論文作成のため研究結果の解析や解釈を実践し、修士論文の構想立案と論文執筆に関して指導を行う。</u> <u>(5 百合草 誠)</u> <u>口腔機能を中心とした顎口腔領域の健康およびオーラルフレイルと全身の健康と関連する領域で、修士論文作成</u></p>	<p>栄養科学特別研究Ⅲ (講義等の内容) (追加) (追加) (追加)</p>

<p><u>のため研究結果の解析や解釈を実践し、修士論文の構想立案と論文執筆に関して指導を行う。</u></p> <p>(6 岩崎 祐子)</p> <p>食や健康を通じた地域づくり、地域政策に関する領域で、修士論文作成のため研究結果の解析や解釈を実践し、修士論文の構想立案と論文執筆に関して指導<u>補助</u>を行う。</p> <p>(7 持丸 由香)</p> <p><u>生活習慣病の予防や治療に資する効果的なエネルギーおよび栄養素の摂取のための食品や調理科学の領域で、修士論文作成のため研究結果の解析や解釈を実践し、修士論文の構想立案と論文執筆に関して指導を行う。</u></p> <p>(8 小久保 友貴)</p> <p><u>成長期以降のライフステージにおける健康増進や競技力向上を目的としたスポーツ栄養学の領域で、修士論文作成のため研究結果の解析や解釈を実践し、修士論文の構想立案と論文執筆に関して指導を行う。</u></p>	<p>(6 岩崎 祐子)</p> <p>食や健康を通じた地域づくり、地域政策に関する領域で、修士論文作成のため研究結果の解析や解釈を実践し、修士論文の構想立案と論文執筆に関して指導を行う。</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>
---	--

(新旧対照表) 基本計画書 (26 ページ) 授業科目の概要

新	旧
<p>栄養科学特別研究Ⅳ (講義等の内容) (① 安藤 富士子)</p> <p><u>老化と老年病に係わる身体組成要因の縦断研究の領域で、修士論文の執筆および修士論文発表会の準備に関して指導を行う。</u></p> <p>(4 東山 幸恵)</p> <p><u>栄養状態の改善や QOL の向上に介入する臨床栄養学の領域で、修士論文の</u></p>	<p>栄養科学特別研究Ⅳ (講義等の内容) (追加)</p> <p>(追加)</p>

<p><u>執筆および修士論文発表会の準備に関して指導を行う。</u></p>	
<p><u>(5 百合草 誠)</u></p>	(追加)
<p><u>口腔機能を中心とした顎口腔領域の健康およびオーラルフレイルと全身の健康と関連する領域で、修士論文の執筆および修士論文発表会の準備に関して指導を行う。</u></p>	
<p><u>(6 岩崎 祐子)</u></p>	(6 岩崎 祐子)
<p>食や健康を通じた地域づくり、地域政策に関する領域で、修士論文の執筆および修士論文発表会の準備に関して指導補助を行う。</p>	食や健康を通じた地域づくり、地域政策に関する領域で、修士論文の執筆および修士論文発表会の準備に関して指導を行う。
<p><u>(7 持丸 由香)</u></p>	(追加)
<p><u>生活習慣病の予防や治療に資する効果的なエネルギーおよび栄養素の摂取のための食品や調理科学の領域で、修士論文の執筆および修士論文発表会の準備に関して指導を行う。</u></p>	
<p><u>(8 小久保 友貴)</u></p>	(追加)
<p><u>成長期以降のライフステージにおける健康増進や競技力向上を目的としたスポーツ栄養学の領域で、修士論文の執筆および修士論文発表会の準備に関して指導を行う。</u></p>	

(新旧対照表) シラバス_47 (56・57ページ)

新	旧
<p>(47. 栄養科学特別研究 I) 教員名： <u>植村 和正／安藤 富士子／榎 裕美／武山 英麿／東山 幸恵／百合草 誠／岩崎 祐子／持丸 由香／小久保 友貴</u> 授業の概要： <u>上記の「授業科目の概要」と同様</u></p>	<p>(47. 栄養科学特別研究 I) 教員名： 植村 和正／榎 裕美／武山 英麿／岩崎 祐子 授業の概要： 上記の「授業科目の概要」と同様</p>

(新旧対照表) シラバス_48 (58・59ページ)

新	旧
<p>(48. 栄養科学特別研究Ⅱ)</p> <p>教員名： 植村 和正／<u>安藤 富士子</u>／榎 裕美／武山 英麿／<u>東山 幸恵</u>／<u>百合草 誠</u>／岩崎 祐子／<u>持丸 由香</u>／<u>小久保 友貴</u></p> <p>授業の概要： <u>上記の「授業科目の概要」と同様</u></p>	<p>(48. 栄養科学特別研究Ⅱ)</p> <p>教員名： 植村 和正／榎 裕美／武山 英麿／岩崎 祐子</p> <p>授業の概要： 上記の「授業科目の概要」と同様</p>

(新旧対照表) シラバス_49 (60・61ページ)

新	旧
<p>(49. 栄養科学特別研究Ⅲ)</p> <p>教員名： 植村 和正／<u>安藤 富士子</u>／榎 裕美／武山 英麿／<u>東山 幸恵</u>／<u>百合草 誠</u>／岩崎 祐子／<u>持丸 由香</u>／<u>小久保 友貴</u></p> <p>授業の概要： <u>上記の「授業科目の概要」と同様</u></p>	<p>(49. 栄養科学特別研究Ⅲ)</p> <p>教員名： 植村 和正／榎 裕美／武山 英麿／岩崎 祐子</p> <p>授業の概要： 上記の「授業科目の概要」と同様</p>

(新旧対照表) シラバス_50 (62・63ページ)

新	旧
<p>(50. 栄養科学特別研究Ⅳ)</p> <p>教員名： 植村 和正／<u>安藤 富士子</u>／榎 裕美／武山 英麿／<u>東山 幸恵</u>／<u>百合草 誠</u>／岩崎 祐子／<u>持丸 由香</u>／<u>小久保 友貴</u></p> <p>授業の概要： <u>上記の「授業科目の概要」と同様</u></p>	<p>(50. 栄養科学特別研究Ⅳ)</p> <p>教員名： 植村 和正／榎 裕美／武山 英麿／岩崎 祐子</p> <p>授業の概要： 上記の「授業科目の概要」と同様</p>

(新旧対照表) 図面 (92ページ) _校地校舎等の図面

新	旧
専任教員(安藤 富士子教授)の追加に伴う専任教員研究室(健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻)の増加 (別紙資料9参照)	(追加)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (12ページ)

新	旧
1) 科目区分の設定・科目構成【資料14】 (前略) 研究科目は、 <u>8</u> 名の専任教員が研究指導教員として科目を担当する(専任教員9名のうち1名は研究指導補助教員とする)。 (後略)	1) 科目区分の設定・科目構成【資料14】 (前略) 研究科目は、 <u>4</u> 名の専任教員が指導教員として科目を担当する。 (後略)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (21ページ)

新	旧
4. 教員の負担の程度 本研究科の専任教員は、 <u>全構成員のうち、老年医学、健康医科学、疫学を専門分野とする教授1名(医師)を除く8名</u> を健康医療科学部健康栄養学科 [*] の教員が併任する・・・(後略)・・・。	4. 教員の負担の程度 本研究科の専任教員は、 <u>全構成員を健康医療科学部健康栄養学科[*]の教員が併任する・・・(後略)・・・。</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (21ページ)

新	旧
【表3】 <u>専任教員の学位及び専門分野など</u> 職位： <u>教授</u> 学位： <u>博士(医学)</u> 専門分野(資格)：	【表3】 <u>専任教員の学位及び専門分野など</u> (追加)

<p>老年医学、健康医科学、 疫学（医師） 年齢※：65 （表の上から2人目に追加・挿入）</p>	
---	--

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（本文）（28ページ）

新	旧
<p>ケ 教員組織の編制の考え方及び特色 ・・・（前略）・・・、本研究科の専任教員は現在の健康医療科学部健康栄養学科※の教員を併任する<u>（全構成員9名のうち、老年医学、健康医科学、疫学を専門分野とする教授1名（医師）を除く8名）</u>。</p>	<p>ケ 教員組織の編制の考え方及び特色 ・・・（前略）・・・、本研究科の専任教員は現在の健康医療科学部健康栄養学科※の教員を併任する。</p>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（本文）（30ページ）

新	旧
<p>ケ 教員組織の編制の考え方及び特色 （前略） 専任教員<u>9名</u>のうち、博士学位所有者は<u>9名</u>であり、所有する学位の内訳は、学術2名、医学<u>5名</u>、歯学1名、食品・・・（中略）・・・となっている。専門中心科目では、<u>専任教員のほぼ全員</u>がその専門領域の特論と演習を担当する<u>（オムニバス方式を含む）</u>。 また、専任教員の年齢構成（完成年度時点：令和7年度（2025年度））は下表の通りであり、<u>65歳以上の教員のうち1名</u>は本研究科の・・・（中略）・・・ 本研究科においてもこの規程に該当する教員が<u>2名</u>いる・・・（後略）・・・。</p>	<p>ケ 教員組織の編制の考え方及び特色 （前略） 専任教員<u>8名</u>のうち、博士学位所有者は<u>8名</u>であり、所有する学位の内訳は、学術2名、医学<u>4名</u>、歯学1名、食品・・・（中略）・・・となっている。専門中心科目では、<u>それぞれの教員</u>がその専門領域の特論と演習を担当する。 また、専任教員の年齢構成（完成年度時点：令和7年度（2025年度））は下表の通りであり、65歳以上の教員は本研究科の・・・（中略）・・・ 本研究科においてもこの規程に該当する教員が<u>1名</u>いる・・・（後略）・・・。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (31ページ)

新	旧
<p>【表5】健康栄養科学研究科 教員年齢構成 (完成年次時点) 年齢層：65歳～69歳 構成員数・職位：2名 (教授)</p>	<p>【表5】健康栄養科学研究科 教員年齢構成 (完成年次時点) 年齢層：65歳～69歳 構成員数・職位：1名 (教授)</p>

(新旧対照表) 教員名簿 (2・3ページ) 教員の氏名等

新	旧
<p>以下の教員を追加 (担当授業科目などの追加による変更を含む) <u>調書番号：① 専任等区分：専</u> <u>職位：教授 氏名：安藤 富士子</u> <u>調書番号：4 専任等区分：専</u> <u>職位：教授 氏名：東山 幸恵</u> <u>調書番号：5 専任等区分：専</u> <u>職位：教授 氏名：百合草 誠</u> <u>調書番号：7 専任等区分：専</u> <u>職位：准教授 氏名：持丸 由香</u> <u>調書番号：8 専任等区分：専</u> <u>職位：准教授 氏名：小久保 (鈴木)</u> <u>友貴</u> (別紙資料10【新】参照)</p>	<p>(別紙資料10【旧】参照)</p>

(新旧対照表) 教員名簿 (5ページ) 専任教員の年齢構成・学位保有状況

新	旧
<p>職位：教授 学位：博士 65～69歳 2人 合計 6人 職位：合計 学位：博士 65～69歳 2人 合計 9人</p>	<p>職位：教授 学位：博士 65～69歳 1人 合計 5人 職位：合計 学位：博士 65～69歳 1人 合計 8人</p>

(新旧対照表) 教員名簿 (6 ページ) _専任教員の年齢構成・学位保有状況

新	旧
<p>調書番号：1 (中略) 採用根拠等：愛知淑徳大学特任教育職員に関する<u>規程</u>第4条および第6条 令和4年7月4日 理事長決裁</p> <p>調書番号：① 専任等区分：専 職位：教授 フリガナ：アンドウ フジコ 氏名：安藤 富士子 ＜就任(予定)年月＞：＜令和6年4月＞ ＞ 年齢：65 (高) 採用根拠等：愛知淑徳大学特任教育職員に関する<u>規程</u>第4条および第6条 令和5年6月27日 理事長決裁</p>	<p>調書番号：1 (中略) 採用根拠等：愛知淑徳大学特任教育職員に関する<u>規定</u>第4条および第6条 令和4年7月4日 理事長決裁</p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_①_安藤 富士子

新	旧
<p>専任教員 (調書番号①：安藤 富士子教授) の追加</p>	<p>(追加)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_4_東山 幸恵

新	旧
<p>調書番号 4：東山 幸恵教授の内容一部追加</p>	<p>(追加)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_5_百合草 誠

新	旧
<p>調書番号 5：百合草 誠教授の内容一部追加</p>	<p>(追加)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_7_持丸 由香

新	旧
調書番号 7 : 持丸 由香准教授の内容 <u>一部追加</u>	(追加)

(新旧対照表) 教員個人調書_8_小久保 (鈴木) 友貴

新	旧
調書番号 8 : 小久保 (鈴木) 友貴准教 <u>授の内容一部追加</u>	(追加)

(是正意見) 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻 (M)

4. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において「不可」となった授業科目（「健康食事学特論」）については、当該専任教員 1 名による担当であった当初の予定から、「不可」の判定を受けた専任教員を含む 4 名の専任教員によるオムニバス方式に授業方法を変更し、各専任教員の担当授業範囲をより専門分野に限定することにより、各回の授業を教授するに足る十分な業績や知見の範囲内で当該授業科目を担当できるようにした。

なお、「不可」の判定を受けた専任教員を含む授業科目担当者となる専任教員 4 名については、それぞれ担当する授業範囲（各回の授業）において、これを教授するに十分な業績及び知見を有していると考えている。

(新旧対照表) 基本計画書 (9 ページ) _教育課程等の概要

新	旧
(科目区分：専門中心科目) 健康食事学特論 教授 2 准教授 2 <u>オムニバス 隔年</u>	(科目区分：専門中心科目) 健康食事学特論 教授 0 准教授 1 隔年

(新旧対照表) 基本計画書 (21 ページ) _授業科目の概要

新	旧
健康食事学特論 (講義等の内容) <u>(オムニバス方式/15回)</u> <u>(2 榎 裕美/2回)</u> <u>健康を保持・増進するためには、中高年では生活習慣病の発症予防・重症化予防、高齢者ではフレイル予防・低栄養予防が課題となる。国民健康・栄養調査等の実態と疾患の各種ガイドラインおよび最新のエビデンスを探索し、</u>	健康食事学特論 (講義等の内容) (追加) (追加)

望ましい食事としてのエネルギーおよび栄養素摂取についての討議を行う。

(4 東山 幸恵/5回)

生活習慣病の発症と重症化を防ぐために食品機能が果たす役割について論文精読を通じて理解し、より深い知識を修得する。またこれらの知識に基づき成長期に必要な栄養ならびに食習慣形成と健康状態の関連性を考察する。さらに各ライフステージにおける健康課題に対処すべく、調理教育を含む改善プログラムの立案能力の修得と向上を図る。

(7 持丸 由香/5回)

健康を保持・増進するための食事計画を行うためには、食品や調理科学に関する知識を深めることも重要である。対象者のライフステージや病態に適したエネルギーおよび栄養素の摂取を効果的に行うことができるよう、また生活習慣や嗜好にも配慮した満足度の高い食事を実現できるよう、食品の特性や調理過程における様々な変化について討議を行う。

(8 小久保 友貴/3回)

健康を保持・増進するためには運動と食事（栄養）のバランスが大切である。健康づくりのために運動している成人や高齢者、および、競技力向上のために運動をしているアスリートを対象に食品や調理法の考察とレシピ開発を行う。運動やアスリートの食事に関する国内外のエビデンスを探索し、対象者に最適な食事について理解を深める。

(備考)

オムニバス方式 隔年

(追加)

(追加)

(追加)

(備考)

隔年

(新旧対照表) シラバス_37 (45・46ページ)

新		旧	
(37. 健康食事学特論)		(37. 健康食事学特論)	
教員名： 榎 裕美／東山 幸恵／持丸 由香 ／小久保 友貴		教員名： 持丸 由香	
授業の概要： 上記の「授業科目の概要」と同様		授業の概要： 上記の「授業科目の概要」と同様	
授業計画：		授業計画：	
第1回	食品の調理過程における組織的変化 (持丸 由香)	第1回	食品の調理過程における組織的変化
第2回	食品の調理過程における化学的変化 (持丸 由香)	第2回	食品の調理過程における化学的変化
第3回	食品の調理過程における酵素的変化 (持丸 由香)	第3回	食品の調理過程における酵素的変化
第4回	食品の調理過程における嗜好的变化 (持丸 由香)	第4回	食品の調理過程における嗜好的变化
第5回	食品の機能性と健康に関する論文から学ぶ (生活習慣病) (東山 幸恵)	第5回	食品の機能性と健康に関する論文から学ぶ (生活習慣病)
第6回	食品の機能性と健康に関する論文から学ぶ (新素材) (小久保 友貴)	第6回	食品の機能性と健康に関する論文から学ぶ (新素材)
第7回	幼児・児童の食事の実態と役割を考察 (東山 幸恵)	第7回	幼児・児童の食事の実態と役割を考察
第8回	中高生の食事の実態と役割を考察 (東山 幸恵)	第8回	中高生の食事の実態と役割を考察 (1)
第9回	中高年の食事の実態と役割を考察 (榎 裕美)	第9回	中高年の食事の実態と役割を考察 (2)
第10回	高齢者の食事の実態と役割を考察 (榎 裕美)	第10回	高齢者の食事の実態と役割を考察
第11回	調理教育に関する論文から学ぶ (持丸 由香)	第11回	調理教育に関する論文から学ぶ
第12回	対象者に適した食品や調理法の考察とレシピの開発 (小久保 友貴)	第12回	対象者に適した食品や調理法の考察とレシピの開発

第13回	対象者に適した食品や調理法の考察とレシピの発表 (小久保 友貴)	第13回	対象者に適した食品や調理法の考察とレシピの発表
第14回	調理教育プログラムの立案 (東山 幸恵)	第14回	調理教育プログラムの立案
第15回	調理教育プログラムのまとめ (東山 幸恵)	第15回	調理教育プログラムのまとめ
<p>評価方法： 授業への取り組み (論文抄読 15 本以上を基準とする) 20%、プログラム等成果物の内容 (基準は対象者の行動変容を促すものであると認められるもの) 80%</p>		<p>評価方法： 授業への取り組み (基準は論文解読期間中 15 本以上に匹敵するもの) 20%、プログラム等成果物の内容 (基準は対象者の行動変容を促すものであると認められるもの) 80%</p>	

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) (【資料 1 4】)

新	旧
「健康栄養科学研究科 カリキュラム表」を「教育課程等の概要」と整合するように変更 (【資料 14】 参照) (別紙資料 3 【新】 参照)	(別紙資料 3 【旧】 参照)

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (資料) (【資料 5】)

新	旧
「健康栄養科学研究科 カリキュラム表」を「教育課程等の概要」と整合するように変更 (【資料 5】 参照) (別紙資料 6 【新】 参照)	(別紙資料 6 【旧】 参照)

(新旧対照表) 教員名簿 (2・3 ページ) _教員の氏名等

新	旧
<p>以下の教員の担当授業科目を追加・変更</p> <p>調書番号：2 専任等区分：専 職位：教授 氏名：榎 裕美 調書番号：4 専任等区分：専 職位：教授 氏名：東山 幸恵 調書番号：7 専任等区分：専 職位：准教授 氏名：持丸 由香 調書番号：8 専任等区分：専 職位：准教授 氏名：小久保 (鈴木) 友貴 (別紙資料 10 【新】 参照)</p>	<p>(別紙資料 10 【旧】 参照)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_2_榎 裕美

新	旧
<p>調書番号 2：榎 裕美教授の内容一部追加</p>	<p>(追加)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_4_東山 幸恵

新	旧
<p>調書番号 4：東山 幸恵教授の内容一部追加</p>	<p>(追加)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_7_持丸 由香

新	旧
<p>調書番号 7：持丸 由香准教授の内容一部追加</p>	<p>(追加)</p>

(新旧対照表) 教員個人調書_8_小久保(鈴木) 友貴

新	旧
調書番号8:小久保(鈴木) 友貴准教授の内容一部追加	(追加)

(是正意見) 健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻 (M)

5. 本学の学則について、学校教育法施行規則第4条第1項第9号に規定する「寄宿舍」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

本学大学院学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第9号に規定する「寄宿舍」について明確に規定した。

(新旧対照表) 学則 (14ページ) _学則 (愛知淑徳大学大学院学則 (案))

新	旧
第12章 厚生補導施設等	(追加)
<u>(厚生補導施設等)</u>	(追加)
第60条 本学は必要に応じて、 <u>運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂及び寄宿舍、課外活動施設その他の厚生補導施設を置く。</u> (別紙資料7【新】参照)	(別紙資料7【旧】参照)

以上